

保護者の皆様へのお願い

# 「ヘルメットが 子供の命を守った。」

都立高校生のAさんは、自転車で下校中に転倒し、頭部を強く打ちましたが、ヘルメットを着用していたため、大きな怪我にはつながりませんでした。



Aさんの命を守ったヘルメット

お子様が自転車で通学する際には、保護者の責任においてヘルメットを着用させ、大切な子供の命を守ってください。

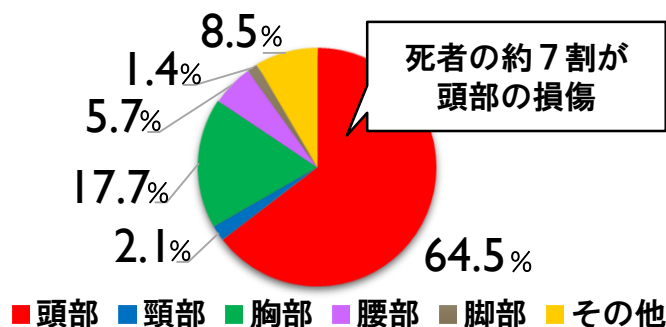
**全都立学校**

自転車乗車時の

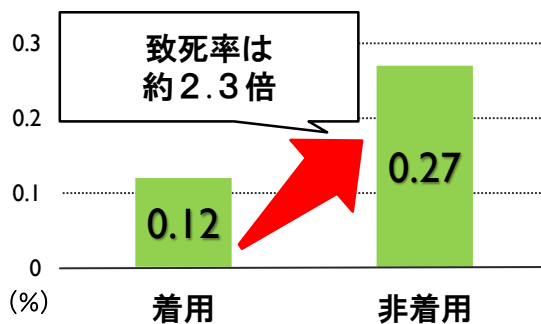
**ヘルメット着用推進強化期間**

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

自転車乗車中死者の損傷主部位比較



ヘルメット着用状況別の致死率



警視庁発表（東京都内 H30~R4）

令和4年5月、Aさんは自転車で下校中に、荷物の一部が道路脇のフェンスに挟まり、前のめりに転倒し、頭部を強く打ちました。転倒のショックで左腕が痙攣し、動けなくなっていたところ、近くにいた方が助けてくれました。

Aさんの保護者にお話をお伺いしました。

Aさんの  
保護者

中学校までは、見た目が嫌で、あまりかぶっていませんでした。高校入学時、一緒に通学路を確認しながら「大きな道路や坂もあるので危ないね」と伝え、かぶらせることにしました。

「ヘルメットをかぶっていなかったら、頭が割れていたね、ヘルメットをかぶってよかったね」と話しました。ヘルメットが子供の命を守ってくれました。

事故は自分が悪くなくても起こります。大きな事故になれば、自分も家族も相手もその家族も、人生が変わってしまいます。

高校生になれば、最悪の状況を想像できると思います。様々な状況を想像して、何が大切かを考えてほしいです。

令和5年9月取材 都立町田工科高等学校 2年 Aさんの保護者

本年4月から、「道路交通法」の一部改正により、自転車を利用する全ての者に対し、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

しかし、都立高校生が、登下校中にヘルメットを着用せず自転車を運転し、頭部を損傷する事故が多く発生しております。

お子様が自転車で通学する際には、保護者の責任においてヘルメットを着用させ、大切な子供の命を守ってください。

自転車乗車用ヘルメット購入助成事業の実施状況については、お住いの区市町村にお問合せください。



※区市町村向け自転車乗車用ヘルメット購入補助事業